

商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 白澤 勉

1 日時

令和7年7月2日（水曜日）
午前10時1分開会、午前10時46分散会
(うち休憩 午前10時39分～午前10時40分)

2 場所

第4委員会室

3 出席委員

白澤勉委員長、工藤剛副委員長、五日市王委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、
神崎浩之委員、高橋穏至委員、中平均委員、田中辰也委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

高橋担当書記、古澤担当書記、佐々木併任書記、佐藤併任書記、金併任書記

6 説明のため出席した者

商工労働観光部
橋場副部長兼商企画室長、下川定住推進・雇用労働室長、
小野ものづくり自動車産業振興室長、畠山観光・プロモーション室長、
齋藤商企画室企画課長、菅原経営支援課総括課長、
田澤産業経済交流課総括課長、小野寺定住推進・雇用労働室雇用推進課長

7 一般傍聴者

1名

8 会議に付した事件

(1) 商工労働観光部関係審査

(議案)

ア 議案第1号 令和7年度岩手県一般会計補正予算（第2号）

第1条第2項第1表中

歳出 第7款 商工費

イ 議案第5号 緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例

(2) その他

次回及び次々回の委員会運営について

9 議事の内容

○白澤勉委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。

なお、本日は、箱石商工労働観光部長は療養のため欠席とのことでありますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、議案第1号令和7年度岩手県一般会計補正予算（第2号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第7款商工費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○橋場副部長兼商工企画室長 議案第1号令和7年度岩手県一般会計補正予算（第2号）のうち、商工労働観光部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その1）の7ページをごらん願います。当部関係予算の歳出予算補正是、7款商工費について26億8,194万円を増額しようとするものであります。

補正予算の内容につきましては、お手元の予算に関する説明書により御説明申し上げます。予算に関する説明書の19ページをごらん願います。7款商工費、1項商工業費、1目商工業総務費の説明欄でございますが、海外輸出力強化事業は、県産品の販路開拓、拡大を図るため、官民一体となった北米におけるプロモーションの実施に要する経費について補正しようとするものであります。

次の、7款商工費、1項商工業費、2目中小企業振興費の説明欄でございますが、協調支援型特別資金貸付金は、中小企業の経営力の向上や資金調達手段の拡大を図るため、国の制度を活用した新たな融資に係る貸付原資の一部を金融機関に預託しようとするものであります。

2つ目の特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金は、特別高圧電力を利用している中小企業者等の電気料金高騰による負担を軽減するため、令和7年7月及び9月の使用量に応じて1キロワットアワー当たり1円、8月の使用量に応じて1キロワットアワー当たり1.2円の支援金を支給しようとするものであります。

以上で補正予算議案についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○臼澤勉委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○神崎浩之委員 海外輸出力強化事業費について、今回の補正内容と、支出の内訳を詳しく教えてください。

○田澤産業経済交流課総括課長 海外輸出力強化事業費の補正内容等についてでございます。まず、ことし9月にカナダ、アメリカの両国でトップセールスを行うこととして令和7年度当初予算に実施経費を盛り込んでおり、現地の量販店等でのフェアや、現地バイヤーを対象としたレセプションなどの開催を予定しているところですが、実施に向けた検討の中で、大谷翔平選手と佐々木朗希選手が所属するロサンゼルス・ドジャースの本拠地であるドジャーススタジアムで県産品のプロモーションを実施できるめどが立ったことから、必要経費を補正しようとするものです。その内訳は、委託料として、ドジャーススタジアム

内の施設を借り上げてレセプションや県産品サンプルの配布などを行うことに伴い、借上料の増額分として360万円余を計上しております。それから、今回は輸出力強化体制の拡充を図ることを目的に官民連携でプロモーションを行うものであり、商工団体の代表者にも参加いただくため、その旅費として160万円余を計上しております。

○神崎浩之委員 知事のトップセールスでは何を売りにアメリカへ行くのでしょうか。あわせて、この3年間ぐらいでいいのですが、これまで知事のトップセールスはどういうところに何を持っていったのかを伺います。岩手県としてどういう戦略で海外に打って出るのかということで、過去にアジアやアメリカ、カナダへトップセールスへ行ったときに、何を持っていき、どう売ってきたのか。今の説明に関連して、もう少し内容を詳しく教えていただきたいと思います。

○田澤産業経済交流課総括課長 まず、何を売り込んでいくのかという点のお尋ねであります。今回は農林水産部と連携いたしまして、牛肉、米、水産物のほか、日本酒や加工食品など、昨年の北米トップセールスで評価の高かった食材や食品を初め、販路拡大が期待できるものをPRすることとしておりますが、具体的な商品等については調整中です。

また、売り込みに当たっては、現地のミツワマーケットプレイスというスーパーと連携したフェアの開催、またドジャースタジアムのレセプションに有力なバイヤーやレストランのシェフなどを招いて商品の売り込みを図っていくこととしております。そこで関係性を築き、トップセールス後にも、例えばバイヤーを招聘して県内企業との商談を支援していくというような取り組みを考えております。

それから、過去3年間のトップセールスについてもお尋ねがありました。令和4年度はカナダで米、リンゴ、牛肉などのPRを実施しております。令和5年度は、マレーシア、シンガポールへトップセールスを行い、現地の大手量販店や百貨店と連携して、同じく米やリンゴ、牛肉、農林水産物、それから日本酒などのPRに取り組んだところです。昨年度は、米国とカナダにトップセールスを行い、先ほど申し上げましたミツワマーケットプレイス、カナダですとアグリマーケットといった現地のマーケットと連携して、米や牛肉、水産物のPRに努めているところです。

○神崎浩之委員 過去3年間の実績について、すぐに答えてもらえてよかったですなと思っていますが、商品を紹介するだけではだめで、やはり実際に岩手県のものを海外に流通させなければならないのです。そのミツワマーケットプレイスなり、それから今度はレストラン関係のバイヤーを招待するということですが、具体的に商談を進める手はずはどこまで整理されているのですか。過去の例も含めて、例えば商社へつなぐとか、バイヤーと直接取り引きできるようにするとか、その辺りはどうなっていますか。

○田澤産業経済交流課総括課長 神崎浩之委員御指摘のとおり、私どもも、トップセールスを切り口として、その後しっかりと輸出の拡大につなげていくことが重要と認識しております。トップセールスの基本的な対応としては、これまでお付き合いのあるところ、あるいはないところも含めてまずはおいでいただき、県産品のよさを知っていただくことを

重点的に取り組みますが、そこで終わらせないように、例えばことしはタイやマレーシアからもバイヤーを招聘して商談会に参加していただくとか、そういう取り組みを行っておきます。トップセールスによりできたつながりをまず大事に生かしていく、太くしていくという考え方で、継続的に取り組んでいくことを基本戦略として考えております。

○神崎浩之委員 県がただ県産品を持っていって、どうぞ、どうぞではなく、岩手県の生産者が実際に商品を流通させられるようにしていかなければなりません。そうしたときに、ではどこで誰がどう窓口につなげていくのかということは、市町村でも各農業協同組合でも、どこも模索しているところだと思います。商社を通すともうけがないことがあります、実際のところ、具体的にどうつなげていくのですか。例えば、米やリンゴなどの農林水産品はJAを窓口にしていくとか、そういうものがあると思いますが、過去のトップセールスではどうつなげたのでしょうか。私は費用対効果という言葉はあまり使いたくないのですが、ただ、実際に流通させていかなければだめですよね。その方策について、過去の実績も含めて、もう一回教えてください。

○田澤産業経済交流課総括課長 神崎浩之委員御指摘の点が非常に重要なポイントかと思います。国によってもまた変わりますし、事業者でも既にルートがある、お付き合いがある企業もありますので、まずは企業の御意向なども伺いながら、大手の量販店や、個別の経由をしてくれる商社、事業者、そういうところとうまくマッチングするよう支援するのが県の役割だと考えております。

マレーシアやシンガポールでトップセールスを行った際に、大手の百貨店や量販店と連携して取り組んだ経緯から、そこでつながりができるバイヤーの方々を継続して岩手県に招聘して、事業者との商談会を継続的に開催し、そのつながりをできるだけ太くしていくという取り組みを行っております。

アメリカにつきましても、ことしは2年連続になりますが、つながりをつくるということにまず取り組み、そこからまた個々の県内企業の御意向も確認しながら、うまくマッチングできるよう努めていきたいと考えております。

○神崎浩之委員 そこがやはり重要です。日本酒は結構おののの企業で取り組んでいますよね。この前台湾に行ったときに、ここは日本人の方が来るスーパーですよと言われて行って見てみましたが、日本のものはあるが、岩手県のものはありませんでした。日本人も住んでいるし、日本のものが好まれるのだが、岩手県のものがない。これはやはり残念だと感じましたので、過去の取り組みも含め、今後も見ていきますので、頑張ってください。

それともう一つ、協調支援型特別資金貸付金について、期間が1年以内ということですが、そもそも貸付の仕組みをもう一回教えてください。ゼロゼロ融資では3年だったのですが、この1年以内というのは、どういう融資の特殊性があるのか聞かせてください。

○菅原経営支援課総括課長 協調支援型特別資金貸付金についてでございます。議案に、1年以内、無利子と書いておりますが、こちらは金融機関へ制度融資として預託するにあ

たり、年度ごとの予算があるということでありまして、実際の融資に関しては、融資期間が10年以内、運転資金であれば据置期間が1年以内、設備資金であれば3年以内という据置期間を設けており、一般的な制度融資と同じような貸付期間と考えていただければと思います。

○郷右近浩委員 私も海外輸出力強化事業費について質疑させていただきます。

基本的には、ぜひどんどん進めていただければと思っているのですが、説明の中で、商工団体の旅費に160万円余というお話がありましたが、これは何かの経費を補助して一緒に行くためのものという考え方でいいのでしょうか。526万円の補正予算に対する160万円についてです。それから、他の経費は一体どのような内容になっているのですか。

○田澤産業経済交流課総括課長 商工団体の経費についてですが、基本的には旅費として、飛行機代やホテル代、宿泊代の関係を県で負担するもので、商工団体の方とは具体的には代表者の方を想定していますが、知事とともにトップセールスを行っていただくということで予算措置をお願いしているものです。

○郷右近浩委員 もう一つ、160万円以外の部分についても。

○田澤産業経済交流課総括課長 失礼いたしました。旅費以外の、委託料の増額分360万円余についてですが、当初予算では、一般的な会場を使ったレセプションのみを行う想定で予算を計上しておりましたが、今回ドジャースタジアムの会場を押さえることができたことから、スタジアム内で一般観客向けに県産食材のサンプルを配布するイベントとか、バイヤーやシェフの方を招いたレセプションを行おうというものです。ドジャースタジアムということで、会場の借上料が当初見込んでいた施設より結構割高となっており、その部分に必要な経費として委託料360万円の増額をお願いするものです。

○郷右近浩委員 今回9月の北米、アメリカへのトップセールスということですが、実は私の住んでいる奥州市でも、当初は自前で10月にアメリカでセールスをやろうとしていたところ、今回9月に県と一緒にいくという方向性に変わって話が進んでいるらしいのですが、それというのは、例えば県から県内の市町村に、もしよかつたらどうでしょうか、一緒に行きましょうとか、何かありませんかとか、そういう何かしらの働きかけがあったものだったのでしょうか。

○田澤産業経済交流課総括課長 トップセールスにつきましては、基本的には県で企画しており、個別の事業者との調整などは行いますが、市町村を経由してというのは実際のところやっておりません。今回は奥州市でそういうことを企画されていた中で、県の情報をお知りになられて、ぜひ一緒にやりましょうというお話をいただいたものです。奥州市、それから奥州市内の事業者の取り組みも、レセプション等で一緒に御紹介できるような場を持つことができればいいということで、今調整を始めているところです。

○郷右近浩委員 もちろん奥州市にとってはありがたい話なのですが、海外にどのような形かで売り込みをしてみたいというのは、県内各企業も、また市町村もいろいろと模索されているところだと思うのです。情報が早ければそこだけついてくるという話ではなく、

県内の方々に声をかけながら、ましてや商工団体の方々とは恐らく商工会議所や商工会だと思うのですが、そこからのルートなりでしっかりと声をかけていただいて、県全体として一緒になって盛り上げていく、そうした形が私は必要ではないかと思います。もちろんドジャースタジアムでどのぐらいのスペースを使ってどのようなことをやるかにも関わってきますので、そうしたものは調整していただかなければなりませんが、ぜひそうした考え方を持ちながら、進めていただければと思います。

○中平均委員 私も今の質疑に関連します。

旅費の162万9,000円とは商工団体から何人を想定しているのですか。盛岡市の団体とか、固有名詞が出せるものであればお聞きしたいです。

あと、今の郷右近浩委員の質疑で、奥州市がドジャースタジアムと一緒にやるという話がありましたが、奥州市にも負担金などを負担してもらうのですか。

○田澤産業経済交流課総括課長 まず、商工団体の代表者ということでお話しいたしましたが、岩手県商工会議所連合会の会長1名の参加を想定しているものです。

それから、奥州市からの負担金ということですが、負担金という形ではなくて、県は県、市は市でさまざまなイベントを展開する予算を確保する中で、連携できるところは連携するということで今進めております。

○中平均委員 金額の多寡は私もよくわからないところがあるのですが、先ほど郷右近浩委員からお話があったとおり、県と一緒に民間団体か盛岡市の会社が行って、それにたまたま早く知った奥州市が入って、ドジャースタジアムで一緒にやる。これはどうなのでしょうか。一緒にやるのに、いや、奥州市は予算も別だからと。きっちり負担を求めろということではないですが、ただ、そこをどう進めていくのかというのがやはり気にかかります。後から知った自治体からすれば、それだったらうちは日本酒を出したかったとか、考えるのではないかと思う。ましてドジャースタジアムでやれるとなれば、やはり、不公平感ではないですけれども、当然そういうものがでる可能性はありますよね。急に決まったからこそ補正予算になったことは重々理解していますが、そこら辺の調整をどう進めていくのか教えてください。

○田澤産業経済交流課総括課長 まずは、各市町村との関係ということで御指摘をいただきました。今回は県と各事業者との間でいろいろと話し合いを進める中でしたが、もう少し手広くといいますか、市町村としっかり連携を取るべきというのは非常に重要な御指摘だと思います。その点について、今後のトップセールスのやり方をどうしていくか検討し、工夫していきたいと思います。

それから、奥州市との連携について、どういう形で進めていくかについてですが、まさにこれから調整を始めるところでして、なかなか今確定的には申し上げにくいのですが、やはり会場のキャパシティーの問題などもありますので、ドジャースタジアムの中なのか、あるいは別のところでもいろいろなイベントを予定していますので、そちらで連携できなかといつたところを、これから事務レベルで調整してまいりたいと思います。

○中平均委員 まず、不公平感というか、そういうことがないように気をつけてやっていただきたいと思います。また、神崎浩之委員からも話がありましたが、この成果をどう捉えていくか。トップセールスは、今の知事になってからですので 20 年やっているわけですが、それによって具体的に、例えばこういうものの流通がふえたのだと、日本酒とかがそうなのはわかりますが、今数字的には求めませんけれども、そういった点をやはり意識しながら、トップセールスは続けていってほしいということを申し添えて終わります。

○白澤勉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 ほかになれば、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 5 号緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例を議題いたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○小野寺雇用推進課長 議案第 5 号緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案（その 2）の 15 ページをごらんください。なお、便宜、お手元の議案第 5 号緊急雇用創出臨時特例基金条例の一部を改正する条例案の概要により説明させていただきます。

まず、1 の改正の趣旨についてありますが、条例の有効期限を令和 12 年 3 月 31 日まで 1 年延期しようとするものであります。

2 の条例案の内容についてでありますが、点線箱囲みの部分ですが、この基金は緊急雇用創出事業に要する経費の財源として使用するものであり、当該基金を財源として実施している事業復興型雇用確保事業の実施期間がこれまで令和 10 年 3 月 31 日までとされていましたが、国の令和 7 年度当初予算において令和 11 年 3 月 31 日まで延長されたことに伴い、精算期間を含め、令和 11 年 3 月 31 日としていた条例の有効期限を令和 12 年 3 月 31 日に延期しようとするものであります。

3 の施行期日についてでありますが、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

4 の参考でありますが、事業実施期間と条例の有効期限をイメージしていただくための図となります。この事業復興型雇用確保事業は、一定の要件を満たした求職者を沿岸被災

地の事業者が雇い入れた際に、その雇入れ費を任用した日から最大3年間助成するものであります。実施期間が延長されたことにより、今年度に任用された方の雇入れ費が対象となるものであり、例えば令和7年7月1日に任用の場合は令和10年3月31日までが助成対象となり、令和8年2月1日に任用された場合の助成対象期間は令和11年1月31日までとなります。このように任用時期により最大で令和10年度までが事業実施期間となるものであり、それに合わせてこれまで基金の精算期間を含め、令和10年度末の令和11年3月31日としていた条例の有効期間を1年間延期し、令和12年3月31日にしておこうとするものであります。

以上で説明終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○白澤勉委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって商工労働観光部関係の議案の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

○高橋穂至委員 今般の米価高騰に伴い、酒造会社は酒米の調達に非常に苦労しております。令和6年度産については、価格が1俵当たり20%くらいふえており、令和7年度の酒造用原料は1俵1万円くらい値上げしなければならない状況になっております。せっかくG I——地理的表示保護制度を取得し海外へ展開しようとしているときに、お酒を製造すること、原料を調達することが非常に困難になっており、さらには米国の関税等の問題もあり、売上げの利益も取れない状況の中で、緊急的な対応ができないのかという声もいただいているところです。

酒米というのは、そもそも生産に手間がかかりますし、銘柄指定のため契約栽培ですが、来年度以降、契約してくれる農家そのものが減ってしまい、原料が調達できないことも懸念されております。産業保護の意味からも緊急に支援を必要としている状況ですが、その対応についてお伺いします。

○田澤産業経済交流課総括課長 酒米高騰の問題についてでございます。高橋穂至委員から御指摘がありましたように、米の価格の状況は、国内の主食用米、酒造加工用米も含む令和6年産の米の相対取引価格が、本年5月時点で玄米60キロ当たり2万7,649円と、

昨年9月の2万2,700円に比較して4,949円、21.8%の大幅な増となっております。

我々も酒米の問題について岩手県酒造組合と数回にわたって意見交換させていただいておりますが、県内ですと酒米の平均取引価格が令和6年産米で玄米60キロ当たり1万7,500円と、令和5年産米の1万4,250円から3,250円、22.8%の大幅な増となっており、主食用米の価格高騰の影響を受け、吟ぎんがを初めとする県酒造好適米の価格も大幅に上昇していると聞いております。

岩手県酒造組合からは、高橋穂至委員からも御指摘があったとおり、酒米はもともと生産に手間もかかりますし、収量もあまり取れない特性がある中で、ことしの主食用米の価格高騰を受け、全国的に酒米の生産者が主食用米に作付を転換する動きも出ていることから、その辺を大変懸念していると聞いており、そういった課題意識については私どもとしても共有しているところです。

やはり今後におきましても、質の高い岩手県の日本酒等々を安定的に生産し、産業を確保していくことがまず重要ですので、引き続き岩手県酒造組合と意見交換を行いながら、主食用米と酒米の生産状況ですとか、今後の価格の動向等を注視してまいります。また、国で備蓄米を加工用米として放出するという話も聞いておりますので、そういったところの影響ですとか、他県の取り組み事例なども踏まえ、県としても必要な対策を研究していくと考えております。

○高橋穂至委員 今、備蓄米を加工用米にという話が出ましたが、G I登録の関係で、岩手県のお酒は岩手県でつくった酒米でなければならないということもありますので、しっかりと年間の原料を確保できるよう対策を取らなければならないのではないかでしょうか。

そして、他県ではもう取り組みを始めております。米の価格動向は、この先供給がどんどん整えばまた落ち着くかもしれません、一回作付転換されてしまうと、戻すのはなかなか大変です。緊急的な取り組みが必要だと思うのですが、もう一回お願ひします。

○田澤産業経済交流課総括課長 岩手県酒造組合との意見交換の中で、令和6年産米でも2割ほど値上がりしたところで、令和7年産米、これはこれから調整になると伺っておりますが、さらに値上がりするというような懸念の声も聞いております。

いずれ私どもとすると、ことしの米の生育状況を初め、主食用米や酒米の生産状況、在庫、需給、それから価格の動向、そういったところを見ていく必要があると考えており、岩手県酒造組合と日本酒の生産への影響や、酒蔵の個別の事情なども聞き取りしながら、必要な対策を研究していくということで考えております。

御指摘いただきましたように、スピード感を持って考えていくことも大事な視点だと考えておりますので、県としても必要な研究に努めてまいりたいと考えております。

○高橋穂至委員 一般主食用米はもう概算金の金額も始めておりますので、しっかりと対策を打つように、スピード感を持って、ぜひそういった対策を取っていただきたい。

これ以上言ってもしようがないので終わりますが、一言ありましたらぜひ。

○田澤産業経済交流課総括課長 この問題につきましては、岩手県酒造組合とも意見交

換を重ねております。岩手県酒造組合からも、基本的にはこういう酒米の価格高騰は、価格転嫁とか、生産性向上とか、経営努力で対応するのが原則であるのはそのとおりなのだが、原料米の価格高騰が急激過ぎて、なかなか対応が難しいという声もいただいております。私どももそういう今後の動向を含めて、岩手県酒造組合としっかりと意見交換しながら、県としても必要な取り組みをしていきたいと考えております。

○神崎浩之委員 事前に質疑要旨の提出はしていませんが、先日中小企業団体とお話しした際にお聞きした話をお知らせしながら、質疑したいと思います。中小企業は、やはり価格転嫁に苦慮されており、特に食品加工業、リサイクル関係、こういう方々が困っているということでした。中小企業は県内に3万4,000店ありますが、そのうち半分強の54%が事業継承のめどが立っておらず、地域に必要なインフラであるガソリンスタンドやプロパンガス事業者、修理工場という中小企業の方がどんどん事業を廃止して、それこそ限界集落になっていくという話を聞きました。

そこで、事業継承について、改めてどういう支援をしていくのかをお知らせいただきたいと思います。

○菅原経営支援課総括課長 事業承継に関してでございます。県の取り組みとしましては、関係機関あるいは市町村、金融機関、関係団体と事業承継に関する引継ぎ支援センターを国と連携して対応しております。県内の商工団体にもさまざまな相談に対応していくだいており、各地域にエリアのコーディネーターを派遣して、いわゆる事業を買う側と事業を手放す側の両方のニーズに応じてきめ細かな相談対応を行っているところです。

また、事業承継に関する補助金や制度融資も設けており、経営者保証を付さない融資に借り換えるとか、こういったところに関しても支援しております。

○臼澤勉委員長 休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○臼澤勉委員長 再開いたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○中平均委員 常任委員会の運営ルールで、この際の質疑要旨の事前提出は2日前の12時までの提出になっていると思います。緊急性があつて、神崎浩之委員からただいまの質疑があったのだろうと思いますが、それが今のような形で執行部が答弁できるという判断を臼澤勉委員長はいつされたのですか。どうやって発言前に判断したのですか。それとも、神崎浩之委員が事前に要旨を提出していない質疑をするとわかった上で黙認していたということですか。そこら辺のルールをきちんとしないと、平等ではないでしょう。おかしいのではないか。この際質疑は2日前にちゃんと質疑要旨を提出しましょうと、そのように全部決めてきたわけですか。商工建設委員会では、それが許されるのですか。○臼澤勉委員長 ただいま中平均委員から質問がありましたとおり、基本的にはルールにのつとて常任委員会を運営しなければいけないというのは、そのとおりと思います。

今、質疑がされた際に、当局の経営支援課総括課長と、アイコンタクトという言い方はあれですが、答弁ができると判断をしてしまい、発言を許してしまいました。以後、私のほうでこの取り扱いについては、さらに慎重に行って進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○中平均委員　臼澤勉委員長の運営判断ですので、どうこうということではないですが、ただこれはやはりこういう運営があったと会派に持ち帰って、各会派から議会運営委員会の場か何かで、きちんとやってもらわなければならぬことだと思います。

あと1点、神崎浩之委員には申し訳ないけれども、臼澤勉委員長は、神崎浩之委員に注意しないのですか。そのまま流して終わりですか。今の取り扱いは、休憩しているから会議記録に載らないですよ。それでよしとするのですか。私は、この場は、同じ会派であっても、神崎浩之委員に対して、今回の質疑はオーケーしたけれども、今後は気をつけていただきたいという注意がやはりあってしかるべきだと思う。それは、神崎浩之委員だけではなくて、私たちにあったときにも、当然注意していくのは臼澤勉委員長の立場ではないですか。お願ひします。

○臼澤勉委員長　ただいまの中平均委員からの御意見は、ごもっともでございます。改めて、神崎浩之委員に対しましては、これまでの常任委員会における、2日前に当局に質疑要旨を提出するというルールを徹底するよう、委員長の私から注意をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

○神崎浩之委員　わかりました。

○臼澤勉委員長　よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉委員長　なければ、これをもって商工労働観光部関係の審査を終わります。

商工労働観光部の皆様は退席されて結構です。御苦勞さまでした。

委員の皆様には、次回及び次々回の委員会運営について御相談がありますので、少々お待ち願います。

それでは、次回及び次々回の委員会運営についてお諮りいたします。次回8月5日に予定しております閉会中の委員会でありますが、所管事務の現地調査を行いたいと思います。調査項目については、北上川上流ダム再生事業及び四十四田ダムの堆砂対策についてといったしたいと思います。

また、次々回9月2日に予定しております閉会中の委員会でありますが、所管事務の現地調査を行いたいと思います。調査項目については、多業種交流によるイノベーション創出及びキャリアサポート等の取組についてといったしたいと思いますが、これらに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。なお、詳細については当職に御一任願います。

おって、継続調査と決定いたしました各件につきましては、別途、議長に対し、閉会中の継続調査の申出を行うことといたしますので、御了承願います。

なお、連絡事項でございますが、当委員会の7月の県内・東北ブロック調査につきましては、7月24日から25日まで、1泊2日の日程で実施いたします。追って、通知いたしますので、御参加願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたします。本日はこれをもって散会いたします。
ありがとうございました。